

## もくじ

飯山赤十字病院医師不足の現状	2~3ページ
平成19年の区長さん	4
消防団・赤十字奉仕団の幹部体制	5
飯山市補助金等交付基準を策定	6
飯山市特別職報酬等審議会が市長へ答申	7
減らそう「可燃ごみ」	8,9
南高がインターハイでアベック優勝	10
チャレンジ体力測定のご案内	11
真雪対策資金貸付限度額を引き上げ	12

# 現在8名の医師が不足。今後小児科医が減る可能性が： 飯山赤十字病院の医師不足の現状

全国的に問題となっている「医師不足」。

この問題は、岳北地域の中核病院として大きな役割を担う飯山赤十字病院にも影響を及ぼしている。

医師数そのものが不足しているといわれる今日、私たちの地域の医師不足の現状を認識し、病院・行政・市民が地域全体でこの問題を考えることが必要となっています。



## 飯山赤十字病院の医師不足

飯山赤十字病院では現在8科8名の医師が不足。これまで医師確保のためのさまざまな取り組みを行っており、昨年には脳神経外科医3名を新たに迎えることができました。

しかし依然として医師が不足している状況は続いており、特に産婦人科では昨年3月より常勤医師1名の体制となり、現在は分娩数の制限がされています。また小児科でも現在2名の常勤医師が、春から1名減員となる可能性が高く、その場合入院や緊急の診療等の対応ができなくなってしまうこととなります。



飯山赤十字病院  
院長 川村信之

飯山赤十字病院は18科、300床(回復期リハビリ病棟60床を含む)で、市民病院的役割を担い岳北地域の中核病院として運営して参りました。

しかしながら、昨今の医師確保困難のため、現在常勤医師が8名欠員の状態にあり、日常外来診療を毎日開くことができず、住民の皆様にご不自由をお掛けいたしております。

更に、本年4月からは小児科1名、内科1名、外科1名の常勤医師が不在になると予測されております。

このような厳しい状況になりますと、日常外来診療のみならず、夜間、休日の救急外来業務も一部制限せざるを得なくなり、また、入院患者数の減少もあり、病棟も一部閉鎖していかねばなりません。住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解をいただきます。

昨年よりインターネット飯山を通じ、月に1~2回、当院の診療科の紹介を放映させていただいておりますが、各診療科とも少数精鋭でより良い医療を提供すべく頑張っております。

どうか当院を信頼し、愛していただき、病院が無くならないようご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## 産科・小児科医の不足による 医療の集約化・重点化の検討

県では現在、平成17年に発表された国の方針を受け産科・小児科医療の重点化・集約化について、県産科・小児科医療対策検討会において検討を行っています。

「重点化・集約化」とは、小児科・産科医師の確保が困難な地域において、適切な医療が受けられなくなることを防ぐため、県内をいくつかの圏域に分け、地域の中心的病院に診療が集約化されることとなります。検討会は産科医・小児科医・医師会等、

関係者15人で組織され、現状の把握や集約化・重点化の適否等の検討を行っており、検討結果が県に提言される見込みです。

昨年12月に開催された「飯山赤十字病院の医師不足を考えるシンポジウム」では、長野県の渡辺衛生部長も出席。岳北地域から集まった300名を超える参加者からは、全国有数の豪雪地帯である岳北地域の実情を考え、飯山赤十字病院の小児科を残してほしいという切実な訴えが多数出されました。

## これからの取り組みは・・・

医師の確保は1つの病院や自治体の努力だけでは決めるのは難しい問題ですが、飯山市としても2月2日に行われた「ボイス81」

において、村井知事に直接石田市長が要請を行ったほか、今後関係機関に要請を行うべく予定です。また医師の環境整備の検討な

ど、側面的に医師確保への取り組みも行っていくべきと考えています。

市民の皆さんも、お医者さんに上手にかかるなど、限られた医療資源の活用にご協力頂くとともに、お知り合いなどで飯山に来ていただけそうな医師がいましたら、ぜひご紹介ください。

## 大切なお子さんの上手なお医者さんへのかかり方

「子どもが急に熱を出した」「吐いた」「けがをした」などで慌てた経験を持つ方は多いと思います。

小児科のお医者さんは限られています。総合病院は緊急性の高い重症患者が適切な医療を受けられるように、私たち一人一人が上手にお医者さんにかかるよう、次のことを心がけましょう。

### ①開業医の「かかりつけ医」を持ちましょう

子どもの体質、性格、既往症などがわかりますので、すばやい診断、治療をしてもらうことができます。

### ②受診時は子供の様子を一番よく知っている人が付き添いましょう

他の方に付き添いを頼むときは、症状が出るまでの経過を書いたメモを渡すなどの配慮をしましょう。

### ③いつからどのような症状があったかを明らかにしてから行きましょう

食事の取り方、便の回数、症状はどうかなどが必要な事もあります。

### ④わからない事、不安な事は気軽に尋ねてみましょう

### ⑤必ず医師の指示に従って薬を飲ませましょう

たとえ子供が嫌がっても、勝手にやめたり、量を減らしたりしないようにしましょう

### ⑥昼間、子供の体調がおかしいと思ったら早めにかかりつけ医に診てもらいましょう

## 各家庭で普段から心がけたいこと

いつもの状態を知っているお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんは、よく見ていれば子供の体調に気がつくものです。「顔つきが違う」「元気が無い」「食欲が無い」などが見られたら注意して観察し、夜は早めに休ませましょう。体温についても熱があるときは測り、熱の上昇の様子を注意深く見ていきましょう。



特に夜間は大人も子供も不安になりやすいもの。早めに判断し、できるだけ昼間のうちに「かかりつけ医」の診断を受けましょう。

また受診や薬の処方で安心する場合もありますが、その後の家庭でのケアも大切です。

## 「こんな状態はどうしたら?」という時は「#8000」

長野県では平成18年12月から次のとおり「小児救急電話相談」を開設しました。

「子どもがこんな状態のときはどうしたらいいの?」という時、適切な対応について説明してもらうことができます。ぜひご利用ください。

- 相談内容 小児の病気やけが等の救急医療に関する相談
- 相談対応者 看護師
- 相談日時 午後7時~午後11時(毎日)
- 電話番号 #8000(シャープハッセン)  
※アナログ回線の電話・携帯電話・IP電話からは ☎0263(72)2000

